

第3号様式（第2の5の(1)関係）

年 月 日

青森県知事 殿

届出者	住 所	〒
		電話番号
	氏 名	
	建 築 士 と の 続 柄	

二級 建築士死亡届
木造

下記の者は、 年 月 日死亡したため、建築士法第8条の2第1号の規定により届け出ます。

記

ふ り が な	
氏 名	
本 籍 地	
建 築 士 登 録 番 号	
建 築 士 登 録 年 月 日	

(注) 届出者は戸籍法(昭和22年法律第224号)の規定により死亡届出の義務を有する者とする。

添付書類

- 1 戸籍全部事項証明書又は戸籍個人事項証明書（建築士の死亡及び建築士と届出者の続柄が分かるもの。）
- 2 二級又は木造建築士の免許証又は免許証明書